

平成17年度 会計別決算

会計名		歳入	歳出
一般会計		58億8,882万円	57億1,407万円
特別会計	国民健康保険	12億2,784万円	12億1,095万円
	老人保健	12億2,476万円	12億5,686万円
	住宅改良資金貸付特別会計	776万円	569万円
	育英奨学金貸付	3,591万円	1,182万円
	赤河内財産区	2,016万円	25万円
	国民宿舎	1億2,912万円	1億2,645万円
	簡易水道事業	1億3,385万円	7,171万円
	公共下水道事業	2億7,506万円	2億8,214万円
	漁業集落排水事業	5,488万円	5,558万円
	介護保険	10億5,676万円	9億5,918万円
	阿部診療所	3,676万円	2,458万円
企業会計	水道事業 収益的収支	9,203万円	7,575万円
	水道事業 資本的収支	115万円	3,624万円
	病院事業 収益的収支	8億183万円	8億5,813万円
	病院事業 資本的収支	3,806万円	4,110万円

平成17年度 決算の状況

「若者に夢と希望を、高齢者に安心を」
「健康で明るく生き甲斐のある町づくり」
に97億円

平成18年3月31日に誕生した美波町は若者に夢と希望を、高齢者に安心を、健康で明るく生き甲斐のある町づくりに全力で取り組んでいます。

平成17年度は旧町において、合わせて97億円でいろいろな事業を実施しました。その財源としては、皆さんからの税金や、国から交付された地方交付税、国、県からの補助金などが充てられています。

これらのお金がどのように使われているのかについて、平成17年度の各会計の決算状況を公表します。なお、合併に伴い決算額は、平成17年4月1日から平成18年3月30日までの、旧町それぞれの打切り決算と平成18年3月31日の美波町の決算を合算したものとなっています。

打切り決算 地方自治法では、「合併により消滅する地方公共団体の収支は、消滅の日をもって打切り、その消滅する地方公共団体の長であった者がこれを決算する」と定められており、これをいわゆる「打切り決算」と言います。

町税負担の概況

町税総額
5億2,783万円

〔一人当たり〕 〔一世帯当たり〕



59,454円



145,809円

人口(平成18年3月末現在) 8,878人
世帯数(平成18年3月末現在) 3,620世帯

行政経費支出の概況

一般会計歳出総額
57億1,407万円

〔一人当たり〕 〔一世帯当たり〕



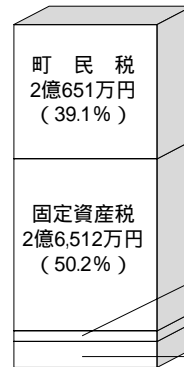
643,621円



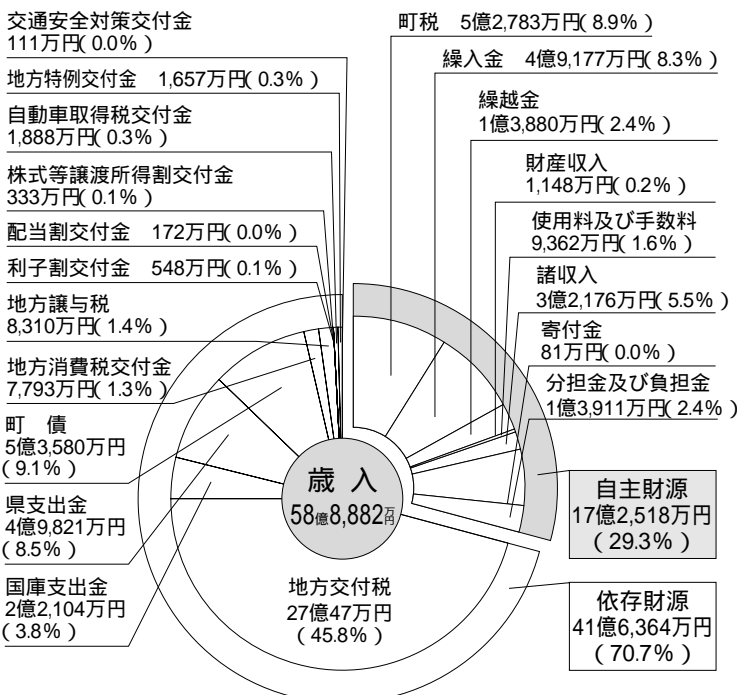
1,578,472円

町税収入の内訳

町税収入総額
5億2,783万円
(100.0%)



一般会計 歳入の内訳



一般会計 歳出の内訳

